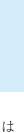


## 真由美氏の講演を聴いて



人権講演会

戦争には出さん~」を聴いて ~うちの子も よその子も、 「おばちゃん力で戦争止める

先生の「憲法に関する話」 2 月 27 日 大阪国際大学准教授谷口真由美 (土)、清水文化センター を聞きま

ことを念頭において聞いてほしいと とあるが、これは男性と女性で差を 離婚後6カ月は女性が再婚できない 前置きして話された。民法において つけている。 状になっており、上ほど効力が強い 地方自治法、規則などとピラミッド に、国際法、一般法(民法・商法など)、 日本国憲法が頂点にあり、

うと話された。 縛ってよいのかどうか、考えてみよ という調査結果がある。法的に夫婦 成が多いが、60歳以上は反対が多い 同姓は日本だけ。個人の生き方を 夫婦別姓については、若い人に替

憲法12条で、 国民がすべきこと

> とが、 とに言及された。 誰かということが書かれているこ る。98条には、最高法規であるこ の努力をしなければならないとあ 99条には、憲法を守るのは 由と権利を守るために不断

議論すべきである。 のだろうか。今一度読んでみてから である憲法を読んでから言っている かが言われているが、国の最高法規 そしてこのところ改憲とか護憲と

と主張された。 こう。そのために、ニュースに注目 ら、話し合いをして理解を深めてい みる読み方もできる。まず読んでか 強を日々していくことが大事である ておこう。一人一人が、そういう勉 するなど、いろんなアンテナを張っ は」を「私は」に置き換えて読んで 憲法の前文を読むとき「日本国民

読んでいるところである。 から憲法の本を借りてきて、 再三言われたのが頭に残り、 「まず、 憲法を読んでから~」と 図書室 改めて

ら成っている。 憲法は、前文と11章103条か

> され世間で大きな話題になっている。 えて学び、本も読み、意見交換して てから9年になる昨今、国会で議論 和主義を柱にしている憲法が施行され メディアのニュースをはじめとする 情報を受け止め、研修の機会をとら 自分自身が憲法に向き合うため、 国民主権、基本的人権の尊重、

川村 昌嗣 いきたいと考えている。

## 参加者の声

ただきましたアンケート結果の 部をご紹介します。 参加された方々からご協力い

とても有意義でした。 きました。勉強するという大切さん とてもグイグイと話の中に引き込ま いということの怖さを教えていただ れて、とても良かったです。 ●テキパキと歯切れのいい語りで、 知らな

60 代 女性

れが大変怖いことです。 妨害されているように思います。 時、そのアンテナが種に国家の力で た。今の時代アンテナを高くすべき ●女性の弱点を厳しく突かれまし

70 代

女性

で人権を尊重するべきであると思い ●表面的な人権ではなく深いところ

60 代 女性

学び、善し悪しを判断していく努力 生するためには「私は」と主体的に が必要だと思った。甘えていては幸 ●人間として(男性)女性として自

60 代 女性

です。 今回のお話を聞かせていただき、自 分自身をもっとみがかなければと思 ●私は、立派な和歌山のおばちゃん (お節介な・おしゃべりな)

60 代 女性

張ります。 国民を守ることにつながります。 に素敵に生きる世の中が平和な国・ ました。おばちゃんがかしこく本当 すっきりさせていただき感動いたし んが、私の根底を流れていた思いが ●先生のように学習しきれていませ 頑

60代女性

## 有田川町教育委員会 社会教育課 |人権に関する問い合わせ F A X T E L 52-2111

32-4827